(あて先) 八戸市長

 住所
 八戸市内丸○丁目○番○号

 申請者
 氏名
 八戸 太郎
 印

 住所
 八戸市大字○○町字○○番地○

 代理人

資格・氏名 土地家屋調査士 〇〇

土地境界確定協議申請書

私所有の土地と、下記公共用財産との境界を確定したいので、関係書類を添えて申請します。

公共用財産の所在	八戸市根城〇丁目〇番〇号
公共用財産の種類	(1) 市道 (2)認定外道路 (3)水路 (普通河川) (4)準用河川 (5)ため池 (6)その他
申請の目的	(1)分筆 (2)地積更正 (3)用途廃止 (4)占使用許可 (5)建築確認 (6)農地転用 (7)開発許可 (8)その他 ()
添付書類	(1) 印鑑証明(申請者に係るもの) (2) 隣接土地所有者調書 (3) 委任状 (4) 付近見取図 (5) 公図・法第 14 条地図写し (6) 地積測量図 (7) 登記事項証明書(申請地に係わるもの) (8) 相続又は承継を証する書類 (9) 実測図 (10) その他 ()

- 注1. 申請者は実印を押印すること。代理人による場合は、委任状を添付の上、委任状に実印を押印すること。
 - 2. 付近見取図は、住宅地図等によることとし、申請箇所を朱色で表示すること。
 - 3. 実測平面図は、現地の形状が把握できるように周辺の道路、水路、境界標、工作物等の地形、地物を表示すること。また、縮尺は、原則として 1/250 とし、方位、地番等を記入すること。
 - 4. 公図・法 14 条地図の写しは法務局備付けの地図とし、着色のあるものについては同様に着色し、①所在地番及び縮尺、②保管する法務局名、③転写年月日並びに転写者の資格及び氏名を記名押印すること。
 - 5. 土地登記事項証明書及び印鑑登録証明書は、発行後3箇月以内のものを添付すること。